

令和6年12月11日

「働き方改革」関連法に関する説明会を開催しました！



↑時間外労働の上限規制等について説明を行う古河労働基準監督署の職員

古河労働基準監督署（署長 高橋晴夫）は、令和6年12月11日に古河商工会議所（茨城県古河市鴻巣1189-4）において、茨城労働局主催（受託事業者 ランゲート株式会社）の建設事業場に対する「働き方改革」関連法に関する説明会に講師として参加しました。

当署職員より建設事業場に係る時間外労働の上限規制等について説明を行いました。

古河労働基準監督署では、あらゆる機会を通じて改正法等について周知啓発に努めて参ります。

古河労働基準監督署 監督・安衛課
TEL : 0280-32-3232